

【学位論文要旨】

『日本の地域社会における対外国人意識に関する社会学的考察

—北海道稚内市と富山県旧新湊市地域を事例として—』

小林真生(学籍番号 : 4002S307-5)

本論文では、ロシア人が多く上陸し、中国人研修生が多く暮らす北海道稚内市と、ロシア人船員が多く上陸し、彼らを顧客としてパキスタン人中古車業者が国道沿いに250軒以上店舗を構え、市街地には日系南米人や中国人研修生が多く就業する富山県射水市の旧新湊市地域を主たる研究対象として、外国人が急増した1990年から人々の意識や意識形成要因がどのように変化してきたのかを探る。

序章においては、まず近代以降の日本社会におけるこれまでの対外国人意識に関する経緯、及び現在の課題を行政文書や世論調査を通じて見ていく中で、今後外国人が日本社会全体に増加することを考えれば、地方の小都市の現状を検証することが必要であることを指摘した。そして、先行研究を①大都市を対象としたもの、②日系南米人集住地域を対象としたもの、③大都市と日系南米人集住都市を比較したもの、④短期滞在者としてのロシア人船員を対象としたもの、に分類した。その上で、グローバル化の影響から、現在多様な背景を持つ外国人が混在する地域が増加しているものの、研究対象となる地域や外国人を限定してしまう研究が多く、現状との間に乖離が見られる点や、短期滞在者が多く生活する自治体に関する厳密な研究が不十分である点、今後外国人が増加することが予想される人口規模の小さい地方都市を対象とする研究が不十分な点を指摘した。それをより明確にするために、①生活形態の異なる外国人への意識の共通性、②地方の小都市の意識の特性や背景、③意識の悪化と理念の定着という二極化した構造の分析、を検証課題とし、将来的な対策を提起することを目指していく。

第1章では、近代から現在までの稚内市及び新湊市の産業の発展や人口動向についての検証を加え、地域に外国人が増加した背景を説明した。

第2章では、まず北海道を代表する地方紙『北海道新聞』の社説を用いて北海道全体の対外国人意識の動向を見ていった。その中で、従来からの対ロシア(ソ連)意識の変遷や特徴、小樽市の外国人入浴拒否訴訟の多方面への影響、北方領土住民との「ビザなし交流」、北海道に住む外国人やその児童の生活などに関する記述を取り上げ、それらを分析した。それを受けた上で、稚内市の意識を見るために、まず『稚内市市議会会議録』の言説分析を行なった。これらの社説や議事録からは、外国人との間の摩擦に対して、どのような方針をとれば良いのかは当時から明示されつつも、問題が先送りされていく過程が見て取れた。また、2002年に筆者が現地の高校で行なった数量調査からは、当時より悪化した対外国人意識が定着を始めていた傾向が見て取れた。これは2008年秋からの不況による外国人労働者解雇に伴う帰国者増加の状況を考える上で一定の示唆を与えるものであろう。

第3章では、富山県を代表する地方紙『北日本新聞』の社説分析を軸とし、富山県全体

の対外国人意識を概観した。そして、伏木富山港周辺地域の自治体(高岡市、富山市、旧小杉町、旧新湊市)の議会議事録を用いて検証を行った。ここからは北海道の状況と同様に問題の先送りが起きている点、地域社会における対外国人意識の従来の事例以上ともいえる悪化、外国人が混在していても相互に関係し合ってはいない点などが見えてきた。

第4章及び第5章では、2007年に選挙人名簿から無作為抽出した両地域の市民を対象にした郵送による意識調査を元に分析を加えた。調査結果の特徴としては、①両地域において大都市を著しく超え、日系南米人集住都市に似通った外国人との接点が見られ、拒否反応も強かったこと、②外国人が関係する基幹産業といえる産業が無く、外国人が増加した旧新湊市地域においては市民の外国人に関する様々な情報が少なく、意識も良好でないこと、③共に行政の施策が不十分であり、市民に外国人との交流活動や人権啓発活動に関わる機会がほとんど無いこと、④町内会等の既存の住民組織の活動は共に活発であること、などであった。また、他地域の事例との大きな差は見つからなかった。これは意識形成要因にマスメディアが主要な役割を果たし、個人レベルの交流が少ないことを意味している。これらの状況を改善させるために取り組むべき課題としては、①イメージに左右される治安に対する不安の解消、②外国人の地域に対する貢献の周知、③近隣で生活する外国人の日常や文化に対する理解向上、④日本人、外国人共に参加しやすい形態の交流活動の推進、⑤外国人への地域のルールの周知、などが挙げられる。しかし、両地域ともに現状のままではこれらの課題を解決できず、本論文としては同地の持つ背景から、町内会の活用や日本語習得環境の整備を対応の柱として位置づけること提起した。もちろん、これらの全ての活動に対し、民間団体が潤滑油あるいは触媒としての役割を果たし、外国人が積極的に地域活動に参加していくことも求められる。

第6章では、外国人との接点が多くなった地域における意識の悪化、及びその要因としてのマスメディアによる犯罪報道の影響が両地域に止まらない全国的な傾向であることを明らかにした。その上で、稚内市と射水市の外国人の関係する施策を比較検証した。そこで浮かんだ問題は①自治体が異文化理解に対して基準を持っていないこと、②自治体では多文化施策を担う部署が定まっていないこと、③国際理解教育に関する規定がないこと、であった。そして、これらに共通するのは国が外国人の係わる施策に関して、地方自治体や個人の熱意に依拠する方針を探っており、基準の設定などの基本的な関与を行っていないという点であった。また、民間の動きでも町内会の活用が不十分であり、民間団体の活動も都市の規模によって抱える問題は異なるものの、全国的に行政との協働が十分に機能していない状況が見て取れた。それらを踏まえ、国が統一性を持った指針を提示した上で、地域毎の実情に対応しなければ、日本全体の対外国人意識の改善は難しいことを指摘した。

終章では、前掲の検証課題を整理し、第一に、地方の小都市において外国人が周囲との対話が無く個人化されていない状況に置かれており、そのため犯罪やトラブルのイメージで一律に見られる点を指摘した。その問題は、地方の小都市ばかりでなく従来の調査等でも繰り返し指摘されてきており、この問題に対する全国レベルの対応の必要性も併せて指

摘した。第二に、地方の小都市においては外国人と地域との接点が多いにもかかわらず、それを生かす住民意識は育っておらず、民間団体、町内会がそれぞれ持ち得る資質を発揮できていないことを指摘した。つまり、日本社会においてはグローバル化の影響が地方にも及んでいるにもかかわらず、それに対応できていない現実がある。

そのような状況を踏まえた上での第三の検証課題の実例として、近年、到達すべき目標とされることの多い「多文化共生」概念に対して、一定の評価をすると共に、その文言を安易に使用するのではなく、厳しい現実を直視した上で、強い心構えを持って使用していくことが重要であると指摘した。ただし、日本社会の現状を見ると「多文化共生」には至っておらず、「他文化混在」であり、対外国人意識も悪化している。今後、多文化共生の目的である様々な文化や価値観を活かしていくためには、偏見や差別意識を超える必要があることを考えれば、意識の改善と多文化共生は密接に繋がっている。そこで、意識改善のために、前掲の課題を解消するには、すべての社会の構成員全体の変化を必要とする。それは、日本社会がグローバル化の中で、意識や制度を含めて変わるべきであったにもかかわらず、課題を先送りし、社会の中に異なる価値観や文化を共生させることができなかつた状況を転換させるという困難への挑戦なのである。